

ひとり親家庭の皆様のための

弁護士 巡回 相談会

広島弁護士会所属の弁護士、
広島県ひとり親家庭サポートセンターの
養育費専門相談員が、離婚や養育費、
財産分与など、さまざまな相談に応じます。
ひとりで悩まないで、相談してみませんか。



日時 令和4年12月1日(水) 13時30分～15時45分

場所 織田幹雄スクエア (安芸郡海田町中店8番24号)

対象者 ひとり親家庭の母・父・寡婦・これから離婚を考えておられる方

予約制
無料

弁護士による法律相談

養育費のほか、離婚、親権、面会交流、慰謝料や財産分与などの
法律に関する問題について相談に応じます。

また、離婚前の相談にも応じます。

定員：3名

広島県ひとり親家庭サポートセンター

離婚や養育費、面会交流などひとり親をとりまく
様々な問題について相談に応じます。

また、離婚を考えておられる方の相談にも応じます。

定員：3名

この相談会とは別に就業相談も実施しています。

養育費って
いくらに
なるんだろう?



離婚したいけど、
その後の生活は
どうしよう...



申込み方法：広島県ひとり親家庭サポートセンターへ電話またはFAXでお申込み下さい(申込書は裏面)。
Eメールでの受付も可能です。

TEL&FAX / 082-227-2377 受付時間 / 9:00～17:00 (FAXは24時間)

E-mail: hiro-kenboshi@kzc.biglobe.ne.jp お名前と電話番号を送信してください。

右記QRコードからも入力できます。



■一般財団法人広島県ひとり親家庭等福祉連合会 広島県ひとり親家庭サポートセンター■
〒730-0017 広島市中区鉄砲町 8-6 ありみビル 203号 電話：082-227-2370

この事業は広島県より (一財)広島県ひとり親家庭等福祉連合会が受託し開催します。